

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知



## 開催情報

### 日時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

### 場所

東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門  
4階「富士の間」

### ■決議事項

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                      |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件     |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件             |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額決定の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件         |
| 第6号議案 | 取締役等に対する業績運動型株式報酬制度の改定の件      |

### 株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。



### 議決権行使期限



2025年6月24日（火曜日）  
午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、  
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要  
になりました！  
詳しくはP.4のご案内ページをご確認ください。

- 株主総会のライブ配信を実施いたします。
- 株主総会ご出席者へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

アルフレッサ ホールディングス株式会社

証券コード：2784

## 私たちの思い

すべての人に、いきいきとした生活を創造しあ届けします

## 私たちのめざす姿

健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる  
ヘルスケアコンソーシアム<sup>®</sup>をめざします

## 私たちの約束

安心

安全

誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保全に努めます

アルフレッサグループ  
**サステナビリティ基本方針**

**すべての人に、いきいきとした生活を創造し  
お届けします**

「すべての人がいきいきとした生活」を送るためには、  
持続可能な社会の実現が重要であると考えています。

私たちは、アルフレッサグループ理念に整合した事業活動を通じて  
社会・環境課題の解決に取り組み、すべての人々が健康に  
暮らせる社会の発展に貢献し、持続的な企業価値の向上を図ります。



株 主 各 位

(証券コード 2784)  
2025年6月2日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

東京都千代田区大手町一丁目1番3号

**アルフレッサ ホールディングス株式会社**

代表取締役社長 荒川 隆治

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.alfresa.com/ir/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、銘柄名「アルフレッサ」または証券コード「2784」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、閲覧をお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、書面・インターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

なお、当日の株主総会の様子につきましては、インターネット配信による中継でご視聴いただけます。

敬 舟

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門 4階「富士の間」  
(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
- 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額決定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
- 第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、法令および当社定款第15条の規定に基づき、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類」、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類」、「計算書類の個別注記表」および「監査報告書」につきましては、記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただける場合



開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)

- 議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）  
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。

## 株主総会にご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時着分まで

- 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによるご行使

▶ 詳細な議決権行使方法は次ページに記載しています。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時まで

- ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログイン ID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明の場合は、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。



バーコード読み取り機能付きのスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただけます。

※QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。



### パソコンの場合

議決権行使サイトに  
アクセス

①「次の画面へ」をクリック

ログインする

- お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 「ログイン」をクリック



これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 ヘルプデスク

電話 0120-173-027

受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料



### スマートフォン等の場合

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

QRコードを読み取る

QRコードはこちる



お持ちのスマートフォン等にて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

## 1. 配信日時

**2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで**

※ ライブ視聴ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃にアクセス可能となります。

※ ライブ視聴は日本語配信のみとなります。

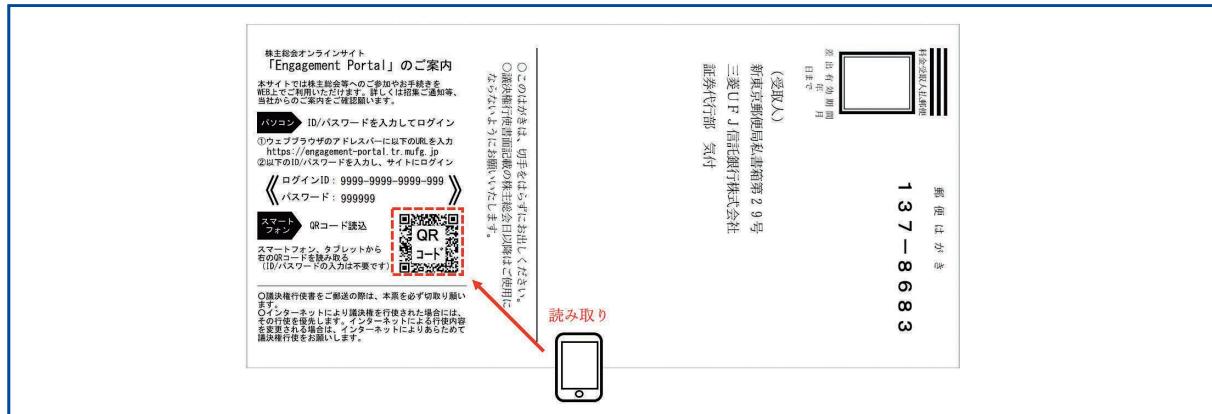
## 2. ご視聴の方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下「本ウェブサイト」といいます。）にて、株主総会のライブ配信を実施いたします。

以下のいずれかの方法でログインしてください。

### ● QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

- ① 議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン・タブレット等で読み取ってください。  
ログインIDとパスワードの入力を省略してログインいただくことが可能です。



- ② ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。  
③ 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

### ● 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

- ① 以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書裏面に記載の「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ② 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。  
③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
④ ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。  
⑤ 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

### 3. ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.alfresa.com/ir/meeting/>) にてお知らせいたします。
- (2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会へのご出席とは認められないため、議決権のご行使やご質問、動議を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3頁、4頁にてご案内 の方法により事前にご行使くださいますようお願い申しあげます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中止等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) Internet Explorerはご利用いただけませんので、ご注意ください。また、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (8) 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にお問い合わせください。

### 4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【本ウェブサイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後5時まで（土、日、祝日を除く）  
ただし、総会当日は、午前9時から株主総会終了時刻まで

## 招集ご通知の書面をご希望する場合のお申込みについて

本定時株主総会の招集ご通知の印刷書面をご希望の場合、招集通知送付受付ウェブサイトより以下のログインID、パスワードをご入力の上、お申込みください。

※書面交付請求をされた株主様にお送りしている内容と同様になります。



### 招集通知送付受付ウェブサイト

<https://d.srdb.jp/2784/2506/>

### 受付期間

2025年6月2日（月）0時～2025年6月19日（木）23時59分まで

### お申込み方法

①上記ウェブサイトにアクセスし、ログインID・パスワードを入力してログイン

- |         |                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●ログインID | 議決権行使書用紙に記載されている<br><b>「株主番号」</b>                                                                    |
| ●パスワード  | 議決権行使書用紙に記載されている<br><b>「郵便番号（ハイフンなし）」</b><br>※2025年3月末以降に住所変更のお届けをされている場合は、3月末時点の登録ご住所の郵便番号をご入力ください。 |

②ログイン後、ご希望の送付先住所、氏名、メールアドレスを入力し、確認ボタンをクリック

③②で登録した内容がご入力いただいたメールアドレスに届きますので、確定用のURLをクリック

**※メールで届く確定用のURLをクリックしないと登録完了にななりませんので、必ずメールをご確認ください。**

※登録内容に誤りがある場合には①からやり直してください。

④受付完了画面に目安となる納期が表示され、受付完了メールが届きます。

その後ご入力いただいた住所宛に書面が送付されます。

※一度お申込みいただいた場合、二回目以降の登録はできません。

※メールアドレスに誤りがあると登録確認のメールをお届けすることができません。

**ご登録の際は必ずメールが受信できる正しいメールアドレスをご入力ください。**

※迷惑メールフィルターなどで受信を制限されていると、登録内容確認用のメールを受信することができない場合があります。

「@srdb.jp」のドメインを受信可能な状態にしてください。

※ご提供いただきました情報は本件以外に使用することはございません。

本ウェブサイトによる交付書面送付のお申込みは、電子提供制度に基づく書面交付請求ではございません。次回の株主総会以降も引き続き書面のご送付を希望される場合は、別途証券会社または株主名簿管理人に「書面交付請求」のお手続きをお申出ください。

### 書面交付請求に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 書面交付請求書のお申込みフォーム

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/shomenkoufu.html>

電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日を除く平日9:00～17:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより取締役会のモニタリング機能の強化を図り、一層のコーポレートガバナンスの充実およびさらなる企業価値向上を図る目的で、監査等委員会設置会社へ移行いたします。
- 移行にあたり、監査等委員会および監査等委員である取締役に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものです。
- (2) 監督と執行の分離と権限委譲を通じた迅速な経営の意思決定の実現を目的として、業務執行の決定権限を取締役会から取締役へ委任することができる旨の規定を新設するものです。
- (3) 上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>第1条～第3条 〈条文省略〉<br><br>(機関)<br>第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。<br>(1) 取締役会<br>(2) <u>監査役</u><br>(3) <u>監査役会</u><br>(4) <u>会計監査人</u><br><br>第5条 〈条文省略〉<br><br>第2章 株式<br>第6条～第12条 〈条文省略〉 | 第1章 総則<br>第1条～第3条 〈現行どおり〉<br><br>(機関)<br>第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。<br>(1) 取締役会<br>(削除)<br>(2) <u>監査等委員会</u><br>(3) <u>会計監査人</u><br><br>第5条 〈現行どおり〉<br><br>第2章 株式<br>第6条～第12条 〈現行どおり〉 |

| 現行定款                                                                       | 変更案                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br>第13条～第18条 〈条文省略〉                                               | 第3章 株主総会<br>第13条～第18条 〈現行どおり〉                                                                                                            |
| 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。<br><br>〈新設〉 | 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第19条 当会社の取締役 ( <u>監査等委員であるものを除く。)</u> は、 <u>12名</u> 以内とする。<br>2 当会社の監査等委員である取締役 (以下「監査等委員」という。) は、5名以内とする。 |
| (選任方法)<br>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。<br><br>2 〈条文省略〉<br>3 〈条文省略〉           | (選任方法)<br>第20条 取締役は、 <u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して</u> 株主総会の決議によって選任する。<br>2 〈現行どおり〉<br>3 〈現行どおり〉                                              |

| 現行定款                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の任期)<br>第21条 〈条文省略〉<br>〈新設〉<br><br>〈新設〉<br><br>〈新設〉                                                                                         | (取締役の任期)<br>第21条 〈現行どおり〉<br>2 前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>3 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。<br>4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 |
| (代表取締役)<br>第22条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。                                                                                                        | (代表取締役)<br>第22条 取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から代表取締役を選定する。                                                                                                                                                                                                           |
| 第23条 〈条文省略〉                                                                                                                                     | 第23条 〈現行どおり〉                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (取締役会の招集通知)<br>第24条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br>2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。 | (取締役会の招集通知)<br>第24条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br>2 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。                                                                                                                                  |

| 現行定款                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第25条～第26条 〈条文省略〉<br><br>〈新設〉<br><br>(取締役会の議事録)<br><br>第27条 取締役会の議事については、法令で定めるところにより、書面による議事録を作成し、出席した取締役および監査役はこれに記名押印する。 | 第25条～第26条 〈現行どおり〉<br><br>(業務執行の決定の取締役への委任)<br><br>第27条 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。                                                                         |
| 第28条 〈条文省略〉<br><br>(取締役の報酬等)<br><br>第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。               | (取締役会の議事録)<br><br>第28条 取締役会の議事については、法令で定めるところにより、書面による議事録を作成し、出席した取締役はこれに記名押印する。<br><br>第29条 〈現行どおり〉<br><br>(取締役の報酬等)<br><br>第30条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。 |
| 第30条 〈条文省略〉                                                                                                                | 第31条 〈現行どおり〉                                                                                                                                                                                                              |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u><br/> <u>(監査役の員数)</u></p> <p>第31条 当会社の監査役は、5名以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> | <p>第5章 <u>監査等委員会</u></p> <p>〈削除〉</p> <p>〈削除〉</p>                                                                                                           |
| <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>                                                                      | <p>〈削除〉</p>                                                                                                                                                |
| <p>(常勤の監査役)</p> <p>第34条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p>                                                                                                                                                     | <p>(常勤の監査等委員)</p> <p>第32条 監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定することができる。</p>                                                                                        |
| <p>(監査役会の招集通知)</p> <p>第35条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開くことができる。</p>                                                          | <p>(監査等委員会の招集通知)</p> <p>第33条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手續を経ないで監査等委員会を開くことができる。</p> |

| 現行定款                                                                                                                            | 変更案                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役会の決議)</p> <p>第36条 <u>監査役会</u>の決議は、<u>監査役</u>の過半数をもって行う。</p>                                                              | <p>(監査等委員会の決議)</p> <p>第34条 <u>監査等委員会</u>の決議は、議決に加わることができる<u>監査等委員</u>の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p>                   |
| <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第37条 <u>監査役会</u>の議事については、法令で定めるところにより、書面による議事録を作成し、出席した<u>監査役</u>はこれに記名押印する。</p>                           | <p>(監査等委員会の議事録)</p> <p>第35条 <u>監査等委員会</u>の議事については、法令で定めるところにより、書面による議事録を作成し、出席した<u>監査等委員</u>はこれに記名押印する。</p>      |
| <p>(監査役会規程)</p> <p>第38条 <u>監査役会</u>に関する事項は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、<u>監査役会</u>において定める<u>監査役会規程</u>による。</p>                        | <p>(監査等委員会規程)</p> <p>第36条 <u>監査等委員会</u>に関する事項は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、<u>監査等委員会</u>において定める<u>監査等委員会規程</u>による。</p> |
| <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第39条 <u>監査役の報酬等</u>は、株主総会の決議によって定める。</p>                                                                    | <p>〈削除〉</p>                                                                                                      |
| <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第40条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令で定める額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。</p> | <p>〈削除〉</p>                                                                                                      |

| 現行定款                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第6章 会計監査人<br/> <u>第41条～第42条</u> 〈条文省略〉</p> <p>(会計監査人の報酬等)<br/> <u>第43条</u> 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p> <p><u>第44条</u> 〈条文省略〉</p> | <p>第6章 会計監査人<br/> <u>第37条～第38条</u> 〈現行どおり〉</p> <p>(会計監査人の報酬等)<br/> <u>第39条</u> 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p> <p><u>第40条</u> 〈現行どおり〉</p> |
| <p>第7章 計算<br/> <u>第45条～第48条</u> 〈条文省略〉</p>                                                                                                  | <p>第7章 計算<br/> <u>第41条～第44条</u> 〈現行どおり〉</p>                                                                                                     |

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行し、本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が生じた時をもって、その効力を生じるものといたします。

| 候補者番号                   | 氏名    | 現在の当社における地位、担当                                         | 在任年数 | 取締役会の出席状況         |
|-------------------------|-------|--------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 1 [再任]                  | 荒川 隆治 | 地位：代表取締役社長<br>担当：－                                     | 9年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 2 [再任]                  | 福神 雄介 | 地位：代表取締役副社長<br>担当：医療用医薬品等卸売事業・海外事業担当                   | 5年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 3 [再任]                  | 大橋 茂樹 | 地位：取締役常務執行役員<br>担当：事業戦略担当（事業企画・トータルサプライチェーンサービス企画管掌）   | 3年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 4 [再任]                  | 田中 敏樹 | 地位：取締役常務執行役員<br>担当：コーポレート担当（総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌） | 3年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 5 [再任]                  | 島田 浩一 | 地位：取締役<br>担当：－                                         | 7年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 6 [再任]<br>社外取締役<br>独立役員 | 木下 学  | 地位：取締役<br>担当：役員人事・報酬等委員会 委員長                           | 5年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 7 [再任]<br>社外取締役<br>独立役員 | 竹内 淑恵 | 地位：取締役<br>担当：－                                         | 5年   | 100%<br>(18回／18回) |
| 8 [再任]<br>社外取締役<br>独立役員 | 國政貴美子 | 地位：取締役<br>担当：－                                         | 3年   | 100%<br>(18回／18回) |



候補者  
番 号

1

あらかわ  
りゅうじ  
荒川 隆治

1963年3月5日生

再任

- 所有する当社株式の数 64,420株
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

1987年4月 山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社  
1999年4月 株式会社中葉（現アルフレッサ株式会社）入社  
2000年6月 同社取締役  
2005年6月 シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）常務取締役  
2007年6月 同社専務取締役  
2007年6月 当社取締役  
2008年6月 シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）取締役専務執行役員

2009年4月 同社代表取締役社長  
2016年6月 当社取締役  
2016年10月 当社取締役常務執行役員 事業開発担当  
2019年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発担当  
2020年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発・海外事業担当  
2020年6月 当社代表取締役社長（現任）  
2025年4月 アルフレッサ株式会社代表取締役会長（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

アルフレッサ株式会社代表取締役会長

#### ■ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 取締役候補者とした理由

荒川隆治氏は、代表取締役社長として経営環境の変化に的確かつ柔軟に対応すべく、当社および当社グループ会社をけん引しております。医療用医薬品等卸売事業の中核を担うアルフレッサ株式会社において代表取締役会長を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。また、事業領域の拡大、アジアを中心とした海外事業の展開に関し中心的な役割を担う等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

2

ふくじん

ゆうすけ  
福神 雄介

1976年6月27日生

再任

- 所有する当社株式の数 3,006,888株
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

2000年4月 福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社  
 2011年4月 アルフレッサ株式会社物流本部物流企画部長  
 2012年10月 同社営業本部営業企画部長  
 2014年4月 同社執行役員 営業本部営業企画部長  
 2014年10月 同社執行役員 経営戦略本部経営企画部長  
 2016年6月 エス・エム・ディ株式会社代表取締役社長  
 2018年4月 アルフレッサ株式会社執行役員 ロジスティクス本部副本部長  
 2019年4月 アルフレッサ株式会社常務執行役員 ロジスティクス本部長  
 2019年6月 同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長

2020年4月 同社取締役専務執行役員 ロジスティクス本部長  
 2020年6月 同社代表取締役社長（現任）  
 2020年6月 当社取締役  
 2022年4月 当社取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業担当  
 2023年4月 当社取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサプライチェーンサービス担当  
 2023年6月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサプライチェーンサービス担当  
 2024年4月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサプライチェーンサービス・海外事業担当  
 2025年4月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・海外事業担当（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

アルフレッサ株式会社代表取締役社長

### ■ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

福神雄介氏は、代表取締役副社長として経営環境の変化に的確かつ柔軟に対応すべく、当社および当社グループ会社をけん引しております。当社の子会社で、医療用医薬品等卸売事業の中核を担うアルフレッサ株式会社において代表取締役社長を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。また、当社グループが注力しているスペシャリティ医薬品等の販売・流通の取り組みや新たなビジネスモデルの開発について中心的役割を担っております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者  
番 号

3

おおはし  
しげき  
大橋 茂樹

1965年1月17日生

再任

- 所有する当社株式の数 5,400株
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

1988年3月 昭和薬品株式会社（現アルフレッサファーマ株式会社）入社  
2008年10月 アルフレッサ株式会社 営業本部東京城東営業部長  
2016年10月 同社物流本部商品管理部長  
2018年4月 同社執行役員 医薬営業本部営業戦略部長  
2019年10月 同社執行役員 医薬営業統括本部副本部長（営業改革担当）  
2020年4月 当社常務執行役員 グループ事業担当

2021年6月 当社常務執行役員 総務・グループ企画・人事企画担当  
2022年4月 当社常務執行役員 グループ企画・事業開発・海外事業担当  
2022年6月 当社取締役常務執行役員 グループ企画・事業開発・海外事業担当  
2023年4月 当社取締役常務執行役員 グループ医療卸事業統括部長 兼 海外事業担当  
2024年4月 当社取締役常務執行役員 グループ医療卸事業統括部長  
2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業戦略担当（事業企画・トータルサプライチェーンサービス企画管掌）（現任）

- 重要な兼職の状況 なし

- 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 取締役候補者とした理由

大橋茂樹氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において営業部門の要職を歴任する等豊富な経験を有しているとともに、当社においても幅広い業務の責任者を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

4

たなか

としき  
敏樹

1963年6月3日生

再任

- 所有する当社株式の数 2,000株
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行  
 2012年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）シンジケーション部長  
 2015年7月 アルフレッサ株式会社入社 管理本部部長  
 2016年4月 同社理事 管理本部副本部長  
 2017年4月 同社執行役員 管理本部副本部長兼経理部長  
 2019年4月 同社執行役員 経営企画本部経営企画部長

2020年6月 同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長  
 2022年4月 同社取締役  
 2022年4月 当社常務執行役員 総務・人事企画・DX推進・コンプライアンス担当  
 2022年6月 当社取締役常務執行役員 総務・人事企画・DX推進・コンプライアンス担当  
 2023年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略・人事企画・IT・DX推進担当  
 2024年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略・人事企画・IT・DX推進・再生医療事業担当  
 2025年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート担当（総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌）（現任）

- 重要な兼職の状況 なし

- 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

田中敏樹氏は、大手金融機関での実務経験を有しているとともに、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において管理本部、経営企画部、ロジスティクス本部の要職を歴任する等豊富な経験を有しているとともに、当社において幅広い業務の責任者を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者  
番 号

5

しまだ  
島田 浩一

こういち

1958年10月15日生

再任

- 所有する当社株式の数 2,820株
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月 日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社  
2008年4月 アルフレッサ ファーマ株式会社執行役員 製品戦略部長  
2010年6月 同社取締役  
2012年4月 同社取締役常務執行役員  
2014年4月 同社取締役専務執行役員  
2016年4月 同社取締役副社長執行役員

2016年5月 アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役  
2017年4月 アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長執行役員  
2017年5月 アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役会長（現任）  
2018年6月 当社取締役（現任）  
2025年4月 アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役会長執行役員（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役会長執行役員

#### ■ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 取締役候補者とした理由

島田浩一氏は、当社の子会社で、医薬品等製造事業の中核を担うアルフレッサ ファーマ株式会社において代表取締役会長を務めており、当該事業の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者  
番 号

6

き の し た  
木 下

まなぶ  
学

1954年5月17日生

再 任

社外取締役  
独立役員

- 所有する当社株式の数 —
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月 日本電気株式会社入社  
 2008年4月 同社執行役員  
 2010年4月 同社執行役員常務  
 2010年6月 同社取締役執行役員常務  
 2011年6月 同社執行役員常務  
 2016年4月 同社執行役員副社長  
 2018年4月 同社シニアオフィサー

2020年6月 当社取締役（現任）  
 2020年6月 当社役員人事・報酬等委員会 委員長（現任）  
 2020年6月 住友金属鉱山株式会社社外取締役（現任）  
 2023年6月 株式会社明電舎社外取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

住友金属鉱山株式会社社外取締役  
 株式会社明電舎社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木下学氏は、国内有数のIT総合ベンダー企業に長年、実務者および経営者として携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

#### ■ 独立性に関する事項

木下学氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

当社の連結子会社は、同氏が過去副社長を務めていた日本電気株式会社と取引がございますが、互いに連結売上高の0.1%未満と軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実はありません。また、同氏は、住友金属鉱山株式会社および株式会社明電舎で社外取締役を務めておりますが、両社とも当社との取引関係はございません。



候補者  
番 号

7

たけうち  
竹内 淑恵

1955年1月22日生

再任

社外取締役  
独立役員

- 所有する当社株式の数 —
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月 ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社  
2001年7月 株式会社電通EYE入社  
2002年4月 法政大学大学院社会科学研究科客員教授  
2003年4月 同大学経営学部教授  
2012年4月 同大学大学院経営学研究科長  
2014年4月 同大学経営学部長

2016年4月 同大学キャリアセンター長  
2020年6月 当社取締役（現任）  
2025年4月 法政大学名誉教授

#### ■ 重要な兼職の状況 なし

#### ■ 社外取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

竹内淑恵氏は、長年経営学部教授を務め、高い見識と幅広い経験を有していることに加え、マーケティング、ブランディング分野に精通する学識経験者であります。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

#### ■ 独立性に関する事項

竹内淑恵氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

候補者  
番 号

8

くにまさ  
國政きみこ  
貴美子

1960年1月30日生

再任

社外取締役  
独立役員

## ■ 所有する当社株式の数

—

## ■ 取締役会への出席状況

100% (18回／18回)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

1982年3月 株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社  
 2000年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役  
 2002年1月 株式会社ベネッセケア（現株式会社ベネッセスタイルケア）代表取締役社長  
 2003年12月 株式会社ベネッセスタイルケア取締役  
 2008年6月 株式会社ベネッセコーポレーション人財・総務本部長

2010年10月 株式会社ベネッセホールディングス CHO  
 2012年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役  
 2013年6月 株式会社ベネッセスタイルケア取締役副社長  
 2022年6月 当社取締役（現任）  
 2023年6月 三菱食品株式会社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

三菱食品株式会社社外取締役

## ■ 社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

國政貴美子氏は、介護分野を中心とした事業に長年、実務者および経営者として携わるとともに、上場会社においてグループ会社全体のCHO（人事責任者）を務める等豊富な経験と実績、高い見識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

## ■ 独立性に関する事項

國政貴美子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

同氏は、三菱食品株式会社で社外取締役を務めておりますが、当社との取引関係はございません。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

また、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が生じた時をもって、その効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    | 現在の当社における地位、担当 | 取締役会の出席状況         | 監査役会の出席状況         |
|-------|-------|----------------|-------------------|-------------------|
| 1 新任  | 上田 裕治 | 地位：常勤監査役       | 100%<br>(18回／18回) | 100%<br>(19回／19回) |
| 2 新任  | 伊東 卓  | 地位：社外監査役       | 100%<br>(18回／18回) | 100%<br>(19回／19回) |
| 3 新任  | 木崎 博  | 地位：社外監査役       | 100%<br>(18回／18回) | 100%<br>(19回／19回) |
| 4 新任  | 飯塚 幸子 | 地位：—           | —                 | —                 |



候補者  
番 号

1

うえだ  
上田

ゆうじ  
裕治

1961年4月1日生

新任

- 所有する当社株式の数 13,100株
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)
- 監査役会への出席状況 100% (19回／19回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

|          |                            |          |                    |
|----------|----------------------------|----------|--------------------|
| 1983年4月  | ダイワ薬品株式会社（現四国アルフレッサ株式会社）入社 | 2012年7月  | 当社グループ企画部長         |
| 2003年4月  | 同社執行役員                     | 2013年4月  | 当社監査部長             |
| 2005年10月 | 四国アルフレッサ株式会社執行役員           | 2014年7月  | 当社事業審査部長兼総務部長      |
| 2007年4月  | 当社グループ企画部担当部長              | 2015年4月  | 当社執行役員 事業審査部長兼総務部長 |
| 2011年4月  | 当社事業審査部長兼グループ企画部担当部長       | 2016年10月 | 当社執行役員 総務部長        |
|          |                            | 2017年4月  | 当社執行役員 内部統制・法務部長   |
|          |                            | 2018年10月 | 当社執行役員 監査部長        |
|          |                            | 2022年6月  | 当社監査役（現任）          |

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

上田裕治氏は、事業会社において経理、総務、営業企画の実務を経験した後、その責任者を務める等の経験を有しております。また、当社においてグループ企画部長、総務部長、監査部長等を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験と幅広い知見を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと考え、監査等委員である取締役候補者といたしました。



候補者  
番 号

2 伊東 いとう

たかし  
卓

1960年4月20日生

新任

社外取締役

独立役員

- 所有する当社株式の数 —
- 取締役会への出席状況 100% (18回／18回)
- 監査役会への出席状況 100% (19回／19回)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
2002年10月 新四谷法律事務所開設  
2005年4月 第二東京弁護士会副会長  
2008年4月 日本弁護士連合会事務次長  
2011年4月 第二東京弁護士会広報室室長  
2012年4月 日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託  
2016年4月 同連合会常務理事

2017年4月 第二東京弁護士会会长  
2017年4月 日本弁護士連合会副会长  
2017年4月 関東弁護士連合会常務理事  
2018年6月 当社監査役（現任）  
2019年6月 株式会社日本住宅保証検査機構社外取締役（現任）  
2020年10月 伊東・早稲田法律事務所開設（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

弁護士

株式会社日本住宅保証検査機構社外取締役

#### ■ 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊東卓氏は、弁護士として高い専門性と幅広い知見を有しております。また、弁護士会で要職を歴任する等豊富な経験を有しております。候補者の豊富な経験と幅広い知見を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

#### ■ 独立性に関する事項

伊東卓氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役（監査等委員）候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。  
同氏は、弁護士であり、株式会社日本住宅保証検査機構で社外取締役を務めておりますが、当社との取引関係はございません。

候補者  
番 号

3 木崎 博

ひろし  
博

1959年2月2日生

新 任

社外取締役  
独立役員

- 所有する当社株式の数
- 取締役会への出席状況
- 監査役会への出席状況

—  
100% (18回／18回)  
100% (19回／19回)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1981年4月 三菱商事株式会社入社  
 2000年10月 Mitsubishi Corporation Finance PLC取締役社長  
 2004年4月 三菱商事株式会社コーポレート担当役員補佐（人事担当）  
 2008年7月 米国三菱商事株式会社CFO兼コーポレートスタッフ部門担当SVP

2011年4月 三菱商事株式会社連結IT企画本部長  
 2012年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長  
 2015年6月 同社常勤監査役  
 2019年6月 三菱食品株式会社常勤監査役  
 2023年3月 株式会社アウトソーシング社外取締役  
 2023年6月 当社監査役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

公認会計士

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木崎博氏は、上場会社における常勤監査役としての経験および国内外において経営者ならびに実務者としての豊富な経験に加え、公認会計士有資格者として、財務・会計面で高い専門性を有しております。候補者の豊富な経験と幅広い知見を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

### ■ 独立性に関する事項

木崎博氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役（監査等委員）候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。  
 同氏は公認会計士ですが、当社との取引関係はございません。



候補者  
番 号

4 飯塚

いい づか  
さち こ  
幸子

1969年9月16日生

新 任

社外取締役

独立役員

- 所有する当社株式の数 —
- 取締役会への出席状況 —
- 監査役会への出席状況 —

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1994年10月 学校法人大原学園大原簿記専門学校入社  
2000年1月 株式会社ディーバ（現株式会社アバンクト）  
2012年3月 株式会社ラウレア代表取締役（現任）  
2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス社外監査役

2019年9月 株式会社BeeX社外監査役（現任）  
2020年6月 ネットワンシステムズ株式会社社外監査役  
2021年3月 センクサス監査法人代表社員（現任）  
2022年6月 ネットワンシステムズ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）（2025年6月26日退任予定）

### ■ 重要な兼職の状況

公認会計士  
株式会社ラウレア代表取締役  
株式会社BeeX社外監査役  
センクサス監査法人代表社員  
ネットワンシステムズ株式会社社外取締役（監査等委員）（2025年6月26日退任予定）

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記

#### 事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯塚幸子氏は、公認会計士として財務・会計に関する幅広い知見・経験を有していることに加え、他社における代表取締役としての企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者の豊富な経験と幅広い知見を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

### ■ 独立性に関する事項

飯塚幸子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役（監査等委員）候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

同氏は公認会計士であり、株式会社ラウレアの代表取締役、株式会社BeeXの社外監査役、センクサス監査法人の代表社員およびネットワンシステムズ株式会社の社外取締役（監査等委員）を務めておりますが、当社との取引関係はございません。

## ＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

当社は、役員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。第2号議案および第3号議案がご承認された場合、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

## ＜社外取締役の独立性の基準＞

当社は独立性の高い社外取締役を候補者に選任する。

1. 社外取締役は、当社グループから経済的に独立していかなければならない。
  - (1) 社外取締役は、過去5年間に当社グループから一定額以上の報酬（当社からの取締役等報酬を除く）または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っていてはならない。  
一定額以上とは、過去5年間のいずれかの会計年度における受取額1千万円以上となるものをいう。
  - (2) 社外取締役は、過去5年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。
    - ① 当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先
    - ② 当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
    - ③ 当社の大株主（発行済株式総数の10%以上保有）である企業等
    - ④ 当社グループが大株主（発行済株式総数の10%以上保有）となっている企業等
2. 社外取締役は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。  
近親者とは、配偶者、3親等までの血族および同居の親族をいう。
3. その他、社外取締役は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有していってはならない。
4. 社外取締役は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

## ＜社外取締役等との責任限定契約＞

社外取締役等が期待される役割を十分発揮できるよう、当社は現在、木下学氏、竹内淑恵氏、國政貴美子氏、伊東卓氏、木崎博氏および上田裕治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。第2号議案および第3号議案において6氏の選任がご承認された場合、6氏と同様の責任限定契約を継続または再締結する予定です。また、第3号議案において飯塚幸子氏の選任がご承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。

なお、任務を怠ったことによる最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(ご参考)

### ■取締役会の構成

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすために専門知識・経験・能力等が異なる多様な取締役で構成するとともに、その機能が最も効率的・効果的に発揮できる員数とすることとしております。

### ■取締役等の指名・選任

取締役候補者は、取締役会の構成を勘案のうえ、役員人事・報酬等委員会における審議を経たうえで、取締役会で決定しております。役員人事・報酬等委員会は、取締役会の決議によって選定される独立社外取締役および取締役で構成し、過半数を独立社外取締役としております。

また、「アルフレッサグループ中長期ビジョン」の実現に向け、必要と考える取締役のスキルを定義し、候補者を選定しております。その一覧は下表のとおりであります（本総会において各取締役候補者が選任された場合）。

| 氏名    | 役職           | 企業経営 | 営業マーケティング | ロジスティクスSCM | 事業開発DX | 財務・会計 | 法務リスクマネジメント | 人事人財開発 |
|-------|--------------|------|-----------|------------|--------|-------|-------------|--------|
| 荒川 隆治 | 代表取締役社長      | ○    | ○         |            | ○      |       |             |        |
| 福神 雄介 | 代表取締役副社長     | ○    |           | ○          | ○      |       |             |        |
| 大橋 茂樹 | 取締役常務執行役員    |      | ○         | ○          | ○      |       |             |        |
| 田中 敏樹 | 取締役常務執行役員    |      |           | ○          | ○      | ○     | ○           | ○      |
| 島田 浩一 | 取締役          | ○    | ○         |            |        |       |             |        |
| 木下 学  | 社外取締役        | ○    | ○         |            | ○      |       |             |        |
| 竹内 淑恵 | 社外取締役        |      | ○         |            |        |       |             | ○      |
| 國政貴美子 | 社外取締役        | ○    |           |            |        |       |             | ○      |
| 上田 裕治 | 取締役（監査等委員）   |      |           |            |        | ○     | ○           |        |
| 伊東 卓  | 社外取締役（監査等委員） |      |           |            |        |       | ○           |        |
| 木嶋 博  | 社外取締役（監査等委員） | ○    |           |            |        | ○     | ○           | ○      |
| 飯塚 幸子 | 社外取締役（監査等委員） | ○    |           |            | ○      | ○     |             |        |

## (ご参考)

当社が取締役に期待するスキル項目の選定理由は以下のとおりです。

| 専門性と経験<br>(スキル項目)       | 選定理由                                                                                                                              |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>企業経営</b>             | 企業経営に関する経験と知見により、適切な意思決定や監督機能を発揮することに加え、グループ理念およびサステナビリティ基本方針に整合した事業経営は、持続的に企業価値を向上させる中長期の経営計画の策定と遂行において不可欠であり、必要な項目として選定しています。   |
| <b>営業<br/>マーケティング</b>   | 医療・健康にかかる社会課題の解決に向け、変化する事業環境に対し常に安心できる商品・サービスの開発・提供するため、必要な項目として選定しています。                                                          |
| <b>ロジスティクス<br/>SCM</b>  | 日本の医薬品流通のインフラを支える企業として、医薬品等を高品質かつ安定的に供給することを使命としております。加えて、原料調達・製造から物流・販売までグループ一体となって提供するトータルサプライチェーンサービスを構築するために、必要な項目として選定しています。 |
| <b>事業開発<br/>DX</b>      | 基盤事業の拡充、新規事業の開発や成長事業の育成を通じて事業の強化・拡大を図ることに加え、DX推進等によるお客様満足の向上・生産性向上を実現するとともに、健康・医療に関する新たな事業領域への挑戦をするため、必要な項目として選定しています。            |
| <b>財務・会計</b>            | 財務報告の信頼性確保、財務基盤の安定性、資本収益性の向上および株主還元の充実を推進するため、必要な項目として選定しています。                                                                    |
| <b>法務<br/>リスクマネジメント</b> | 法令、各種規制、社会規範等を遵守し、いかなる状況・リスクに対しても適時・的確な経営判断を可能とすべく、必要な項目として選定しています。                                                               |
| <b>人事<br/>人財開発</b>      | 最も重要な資産は人財であり、人財こそが当社グループ成長の原動力と考え、共に働く人々が個性や才能を存分に発揮できる企業となるため、必要な項目として選定しています。                                                  |

## 第4号議案

# 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬 等の額決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額6億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社は、第1号議案の「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員会設置会社への移行後の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を増額し「年額7億円以内（うち社外取締役1億50百万円以内）」に改定いたしたいと存じます。

本改定は、コーポレートガバナンスの高度化を図るうえで期待される取締役の役割の増大、他の国内大手企業の報酬水準、昨今の経済情勢等の事情を考慮したものであり、相当であると判断しております。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、後記38頁に記載のとおりであります。

現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）であります。第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名（うち社外取締役3名）となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力が発生するものとします。

## 第5号議案 **監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件**

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の監査役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額1億20百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社は、第1号議案の「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億20百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることにつきご承認をお願いするものであります。本議案に係る報酬額は、監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

第1号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されると、監査等委員である取締役は4名、うち社外取締役は3名となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力が発生するものとします。

## 第6号議案

# 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件

## 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、取締役（当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員等（国内非居住者を除く。）を対象とした中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の取締役（監査等委員である取締役、当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員等（国内非居住者を除きます。以下あわせて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を改めて設定するため、本制度を改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本制度の改定内容は、取締役等の報酬等と業績および株価との連動性をより高めることにより、取締役等の長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画の業績目標の達成に向けた取締役等の意欲を高めることを目的としており、当社における取締役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容に沿ったものであるため、当改定内容は相当であると考えております。

本議案は、第4号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額決定の件」においてご承認をお願いしている報酬枠とは別枠で設定するものです。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件」が原案通り承認可決されますと3名となります。また、本制度の対象となる執行役員等は7名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額および内容等

### (1) 本制度の改定内容

本制度の改定は、監査等委員会設置会社に移行するにあたり、対象者を変更するものであり、実質的な内容については改定前の内容を維持いたします。改定後の本制度の内容は以下のとおりです。

### (2) 改定後の本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です（詳細は（3）以降のとおり。）。

|                                                          |                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者                                  | <ul style="list-style-type: none"><li>取締役（監査等委員である取締役、当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）</li><li>執行役員（国内非居住者を除く。）</li></ul>                                                |
| ②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響                            |                                                                                                                                                                                |
| 当社が拠出する金員の上限<br>(下記（3）のとおり)                              | <ul style="list-style-type: none"><li>3事業年度を対象として、合計3億円</li></ul>                                                                                                              |
| 当社株式の取得方法（下記（3）のとおり）および当社の取締役等が取得する当社株式等の数の上限（下記（4）のとおり） | <ul style="list-style-type: none"><li>当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません</li><li>3事業年度を対象として合計20万株</li><li>1事業年度あたりの平均は6万6千株。当社発行済株式総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.04%</li></ul> |
| ③業績達成条件の内容<br>(下記（4）のとおり)                                | <ul style="list-style-type: none"><li>中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて0%～150%の範囲で変動</li><li>業績目標の達成度等を評価する指標は、連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等</li></ul>                                     |

④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期  
(下記(5)のとおり)

・対象期間（3事業年度）終了後

(3) 当社が拠出する金員の上限

本制度の対象となる期間は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度（以下「対象期間」という。）とします。なお、本議案のご承認後に実施する対象期間は、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

当社は、取締役等の報酬として、対象期間ごとに合計3億円を上限とする信託金（※1）を拠出し、受益者要件を満たした取締役等を受益者とする信託期間約3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記(4)のとおり。）の付与を行い、このポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することができます。その場合、信託期間を更に3年間延長し、当社は、合計3億円の範囲内で信託金の追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、3億円の範囲内とします。

（※1）信託金には、信託期間中の本信託による株式取得資金のほか信託報酬および信託費用が含まれます。

(4) 取締役等に交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の算定方法および上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数は、「株式交付ポイントの数」により定まります。株式交付ポイント1ポイントにつき当社1株を交付するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

株式交付ポイントは、取締役等の役位に応じて対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントおよび中期経営計画の業績目標の達成度等に基づき、次のとおり算定されます。

株式交付ポイント=対象期間を通じ付与した基準ポイントの累計×業績運動係数（※2）

（※2）業績運動係数は、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて0%～150%の範囲で変動します。業績目標の達成度等を評価する指標について、2025年度から開始する対象期間は、連結営業利益、連結ROE、TSR、ESG外部評価、社員エンゲージメント等とします。

取締役等に交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限は、対象期間ごとに合計20万株とします。（※3）

（※3）ただし、信託期間中に当社株式について株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイントの数、基準ポイントの数および上記の交付等株式数の上限を調整します。

（5）取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を満たした取締役等は、対象期間終了後、株式交付ポイントの数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイントの数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

ただし、対象期間終了前に取締役等が死亡した場合（任期満了等により退任した後、対象期間終了前に死亡した場合を含む。）には、当該時点までの業績に応じた株式交付ポイントを算定し、株式交付ポイントの数の100%相当の当社株式を本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

（6）当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

（7）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、2025年5月15日付「監査等委員会設置会社への移行に伴う業績連動型株式報酬制度の改定に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

■2025年6月25日開催予定の第22回定時株主総会の各議案承認後における取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に関する事項

当社は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める役員人事・報酬等委員会が、取締役（監査等委員であるものを除く。）における報酬の決定方針（報酬構成、基準額の設定を含んでおります。）ならびに報酬の算定方法および報酬総額等を審議し、これに基づき取締役会に付議し、取締役会において決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の額については、役員人事・報酬等委員会における業績評価結果に係る審議を踏まえて決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、監査等委員会の協議により決定しております。

当社の取締役報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社や同規模の異業種他社等世間一般の報酬水準を踏まえて検討を行っております。報酬構成は、業務執行取締役、非業務執行取締役（社外取締役を含んでおります。）および監査等委員である取締役でそれぞれ異なる構成としております。業務執行取締役の報酬は、基本（固定）報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「25-27中計」で掲げた中長期の業績目標の達成ならびに中長期的な企業価値向上の実現に向けて、取締役等の意欲を高めることを目的とした業績連動型の株式報酬としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬B I P信託を利用した制度を導入しておりますが、同制度による株式報酬を支給できない状況が発生した場合に備え、代替制度として、業績連動型の株式報酬と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する株価連動報酬を導入しております。

| 役員区分                    | 固定報酬 | 業績連動報酬 |                  |
|-------------------------|------|--------|------------------|
|                         | 基本報酬 | 賞与     | 株式報酬<br>(株価連動報酬) |
| 業務執行取締役                 | 68%  | 20%    | 12%              |
| 非業務執行取締役<br>監査等委員である取締役 | 100% | —      | —                |

（注）業績連動報酬である賞与、株式報酬（株価連動報酬）は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日～2025年3月31日)

## 1 企業集団の現況

### 1. 事業の状況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るもの緩やかに回復している一方で、物価上昇の継続や通商政策など米国の政策動向による影響などが景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループでは、当期を最終年度とする3か年の中期経営計画「22-24 中期経営計画 未来への躍進～進化するヘルスケアコンソーシアム®～(以下「22-24中計」という。)」に掲げた以下のグループ経営方針に取り組んでまいりました。

- ・『事業モデルの強化』と『新たな価値の創造』
- ・『グループ一体となった取り組み』による地域の健康・医療への貢献
- ・『環境保全への取り組み等』を通じたサステナブル社会への貢献
- ・『ダイバーシティ』を中心とした人財戦略の推進
- ・『コンプライアンス』を最重要とする企業風土の醸成

また、2023年5月に発表した2032年度までの中長期的な事業戦略および財務・資本戦略「アルフレッサグループ中長期ビジョン」に掲げた目標達成に向け取り組んでおります。

当連結会計年度における当社の主な『新たな価値の創造』への取り組みは以下のとおりであります。

2024年4月、非連結子会社のセルリソーシズ株式会社(本社：東京都千代田区)は、国立研究開発法人国立成育医療研究センターと、商用利用可能なヒト(同種)体性幹細胞原料<sup>\*1</sup>の供給に関する契約を締結いたしました。同社は、国産の細胞原材料の安定供給に向けて体制の構築を進めており、高品質な細胞原材料の製造を進めるとともに細胞治療の産業化に貢献してまいります。

2024年5月、森久保CAメディカル株式会社(本社：神奈川県厚木市)とより強固な関係を構築するため資本提携契約を締結いたしました。なお、当社および連結子会社のアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区、以下「アルフレッサ」という。)は、2022年11月に動物医療市場への進出に向け同社と業務提携契約を締結し、小動物医療の領域における共同での事業展開について検討を進めてまいりました。

2024年7月、当社が2023年12月に発行したソーシャルボンドにより資金調達し、群馬県太田市に新設予定である連結子会社のアルフレッサ フーマ株式会社(本社：大阪市中央区、以下「アルフレッサ フーマ」という。)群馬工場について建設工事を開始いたしました。工場内に3つの製造棟を建設し、当社グループのトータルサプライチェーンサービスにおける製造機能の強化と拡大を図ります。低分子医薬品の製造能力の増強、高薬理活性製剤の受託製造および無菌製剤の検査・包装・試験受託への本格参入に向けた体制を整備いたします。

2024年9月、株式会社インテージヘルスケア(本社：東京都千代田区)との間で、同社が行うCRO・PMS<sup>\*2</sup>事業に係る会社分割(新設分割)により設立された新会社であるArkMS株式会社(本社：東京都豊島区)の全株式を取得いたしました。当社グループのトータルサプライチェーンにおける臨床開発、承認申請およびPMSの機能強化に大きく貢献するものと考えております。

2024年12月、当社および連結子会社の四国アルフレッサ株式会社(本社：香川県高松市)は、高知大学発のベンチャー企業でがんの放射線治療効果を高める放射線増感剤の開発を行うKORTUC INC.(本社：アメリカ合衆国)が発行する転換社債引受契約を締結するとともに、当社は同社と業務提携契約を締結いたしました。あわせて、当社は、希少疾患をはじめ治療選択肢の限られた疾患領域に特化した創薬ベンチャー企業である株式会社ジェクスヴァル(本社：神奈川県藤沢市)との間で、資本提携契約および業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。いずれもアルフレッサ ファーマとのシナジー効果が期待され、日本国内における販売および流通に関する事業展開を目指してまいります。

また、2024年11月、資本効率の改善と株主還元の充実を図るため自己株式取得を決議し、2025年2月をもって5,113千株・109億99百万円の取得を終了いたしました。さらに、同年3月には11,540千株の自己株式消却を実施いたしました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2兆9,610億51百万円(前期比3.6%増)、営業利益380億80百万円(同1.0%減)、経常利益404億85百万円(同1.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益273億89百万円(同7.3%減)となりました。

※1 ヒト(同種)体性幹細胞原料 : 再生医療等製品の原料として利用可能なヒト(同種)細胞または組織

※2 CRO(Contract Research Organization) : 製薬企業や研究機関が行う臨床試験に関する一連の業務を支援する専門機関

PMS(Post Marketing Surveillance) : 医薬品や医療機器が販売された後に行われる品質、有効性および安全性の確保を図るための調査

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

### ① 医療用医薬品等卸売事業の業績

医療用医薬品等卸売事業におきましては、スペシャリティ領域ならびにメディカル品へのリソース集中とDXによる事業変革を図るべく、「22-24中計」の重点施策として掲げた「既存事業の強化」「事業変革による収益化」「グループ全体での最適化・効率化・標準化」に取り組んでまいりました。

医薬品の供給不安が社会問題化するなか、社会インフラとしての使命を果たすべく流通改善ガイドラインを遵守し安定供給に努めてまいりました。

当連結会計年度における同事業の中核会社であるアルフレッサの主な取り組みは以下のとおりであります。

2024年6月、株式会社ヘリオス(本社：東京都千代田区)との間で、同社の取扱製品に関する業務提携基本契約および同社が発行する普通社債引受契約を締結いたしました。「再生医療サプライチェーン」の機能強化、取扱製品の拡充を推進し、両社の事業拡大を目指してまいります。

2024年9月、株式会社セールスフォース・ジャパン(本社：東京都千代田区)が提供する製品を導入し、接種希望者と医療機関の利便性向上および需要量に応じたワクチン供給を実現する「ワクチン供給最適化プラットフォーム(サービス名：ワクチンぷらっと)」を構築いたしました。この普及により、医療機関における予約管理の負担軽減や、接種希望者の利便性向上および接種希望者へのワクチン接種機会の提供につなげ、予防医療に貢献してまいります。

2024年11月、便失禁・尿失禁を対象とした再生医療等製品の開発を推進するイノバセル株式会社(本社：東京都品川区)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。同社の研究開発および製品上市後の日本国内における流通体制の構築をサポートするとともに、当社グループの「再生医療サプライチェーン」の機能強化および取扱製品の拡充を引き続き推進してまいります。

2024年12月、アルフレッサと当社の完全子会社の株式会社宮崎温仙堂商店(本社：長崎県諫早市)は、アルフレッサを存続会社とする吸収合併に基本合意いたしました。両社の経営資源を有効かつ効率的に活用し、地域に密着した営業基盤の強化を図ることで、九州の地域医療へのさらなる貢献を目指してまいります。

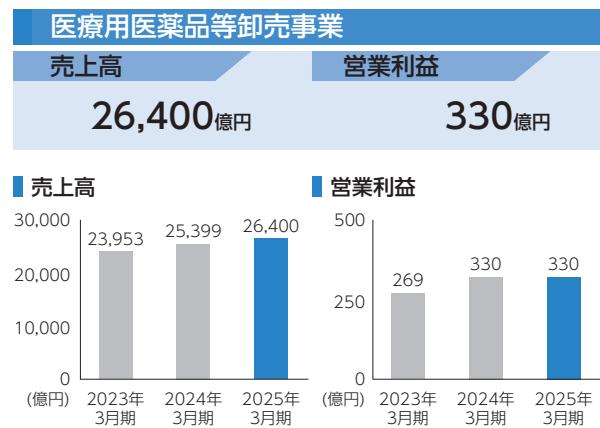
2024年12月、ヤマトホールディングス株式会社(本社：東京都中央区)とともに、自動車運送事業者の従業員の健康管理と重症化予防に向けて、新たに株式会社MY MEDICA(本社：横浜市中区)を設立し、2025年2月からサービスの提供を開始いたしました。同サービスのオンライン医療を活用しながら医療アクセスの向上に取り組んでまいります。

2025年1月、デジタルツインの生成、デジタルツインを活用したソリューションおよび産業用ロボティクス向けソフトウェアの開発と販売を行うアセントロボティクス株式会社(本社：東京都渋谷区)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。デジタルツイン技術を用いた新たなアプローチにより、医療分野における業務効率化や医療の質向上などを目指し、同社との協業を進めてまいります。

2025年2月、品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO9001」の認証をロジスティクス本部ロジスティクス業務部および3か所の物流センターにおいて取得いたしました。引き続きグループ全体でISO認証取得の取り組みを進め、お得意様・お取引先の満足度の向上に取り組んでまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、市場の伸長、なかでも特許品・新薬創出加算品等の販売増加および売上総利益率改善への取り組みの一方で、2024年4月に実施された薬価改定によるマイナス影響や仕入価格の上昇、人件費、物流費および減価償却費等のコスト増により、売上高2兆6,400億48百万円(前期比3.9%増)、営業利益330億55百万円(同0.1%減)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高189億85百万円(同5.3%増)を含んでおります。



## ② セルフメディケーション卸売事業の業績

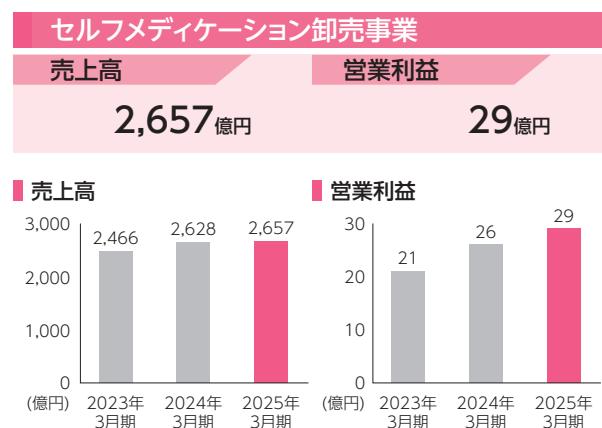
セルフメディケーション卸売事業におきましては、連結子会社のアルフレッサ ヘルスケア株式会社(本社：東京都中央区、以下「アルフレッサ ヘルスケア」という。)が、既存領域の高収益化と成長領域への挑戦を推進し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「高収益化への取り組み」「グループ連携強化」「事業変革による収益力強化」に取り組んでまいりました。

2025年2月、アルフレッサ ヘルスケアは九州における物流体制の最適化を図るため、熊本市南区から熊本県御船町に九州物流センターを移転・稼働いたしました。同センターは九州全域に商品供給を行う中核物流センターであり、3次元ロボットピッキングシステムの導入により業務負担の軽減、労働環境改善および業務効率化を実現し、正確・迅速かつ安全な商品供給体制を強化してまいります。

また、2025年3月、アルフレッサ ヘルスケアはヘルスケア領域に特化した販促・マーケティング支援やセルフメディケーション推進ツールを提供するウィルベース株式会社(本社：東京都中央区)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。同社が提供する各種サービスの普及拡大を推進するとともに、同社が保有する豊富なデータを活用した市場予測、新商品の企画および販促の最適化等を行い、データドリブン経営の強化を図ってまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、市場環境の変化に伴う競争の激化による減収や物流費を含む人件費等のコスト増があったものの、インバウンド需要回復による安定した市場成長、適正価格での販売への取り組みおよび販管費抑制等により、売上高2,657億48百万円(前期比1.1%増)、営業利益29億50百万円(同10.0%増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高4億73百万円(同5.0%減)を含んでおります。



### ③ 医薬品等製造事業の業績

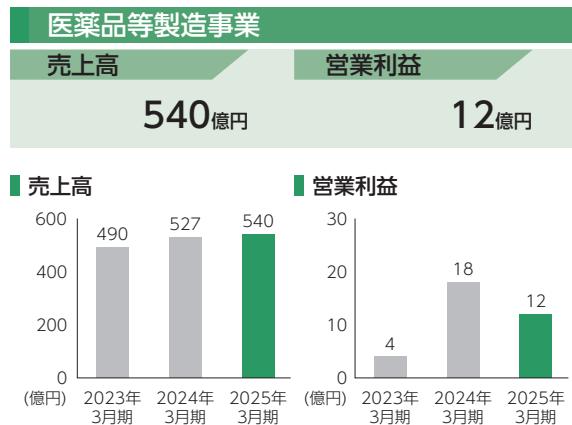
医薬品等製造事業におきましては、「次代の基盤創り」を目指し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「安心・安全・誠実なモノづくり」「トータルサプライチェーンサービスの実現に向けた取り組み」「デジタルを活用した新たな取り組み」を推進してまいりました。

2024年11月、アルフレッサ ファーマは、アドレナリン点鼻液の開発を行うARS Pharmaceuticals Operations, Inc.(本社：アメリカ合衆国)と日本国内での開発および販売におけるライセンス契約を締結し、開発を進めてきた蜂毒、食物および薬物等に起因するアナフィラキシーに対する補助治療剤であるアドレナリン(一般名)点鼻液\*の製造販売承認申請を行いました。アナフィラキシー補助治療剤として投与が簡便で患者様や介護者等の負担軽減が期待できるアドレナリン点鼻液を新たな選択肢として提供することで、アンメット・メディカル・ニーズに貢献してまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、原薬および受託製造ならびに医療機器の売上伸長に加えて販管費抑制に取り組んだものの、薬価改定および製造原価上昇等によるマイナス影響等により、売上高540億65百万円(前期比2.5%増)、営業利益12億94百万円(同31.6%減)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高163億75百万円(同8.1%増)を含んでおります。

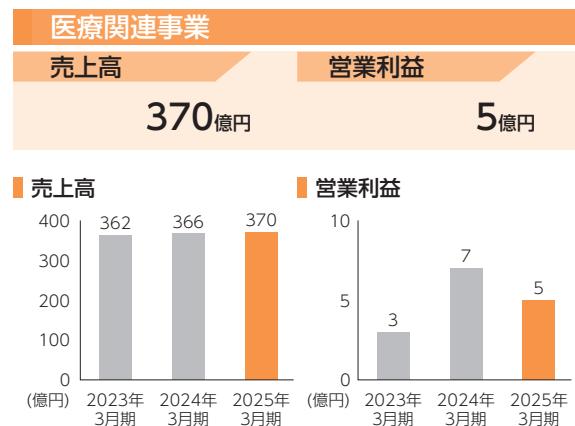
\* 現在、国内のアドレナリンの医薬品はアドレナリン注射液自己注射キット製剤およびアドレナリン注射液がある。



#### ④ 医療関連事業の業績

医療関連事業におきましては、調剤薬局事業を運営する連結子会社のアポクリート株式会社(本社：東京都豊島区)が、予防からターミナルケアまでライフジャーニーにおけるすべてのステージに対応する「かかりつけ薬局」を目指し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「在宅医療への取り組みによる事業の成長」「DXによる事業変革」「未病予防への取り組み」を推進してまいりました。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、市場伸長の影響により増収であった一方で、販管費抑制に取り組んだものの薬価改定によるマイナス影響、仕入原価上昇および租税公課(控除対象外消費税)増加等の影響により、売上高370億23百万円(前期比1.0%増)、営業利益5億96百万円(同16.3%減)となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は214億56百万円であり、その主なものは、子会社における物流センター等の設備投資、製造設備の取得および既存設備の更新投資等であります。なお、無形固定資産への投資額を含んでおります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

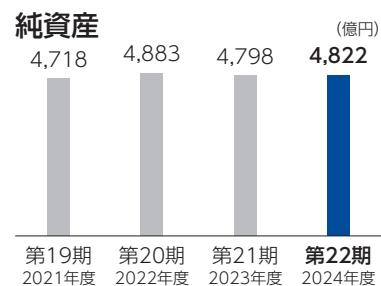
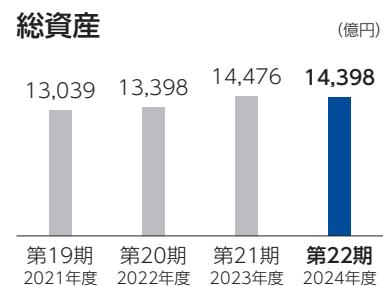
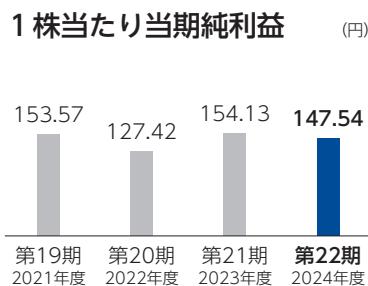
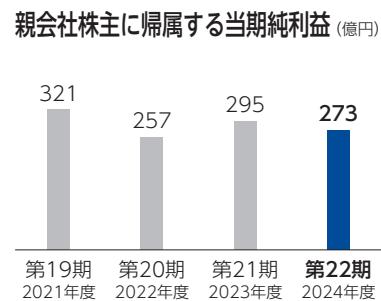
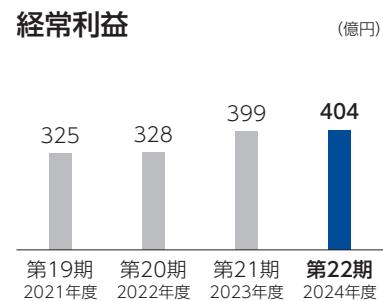
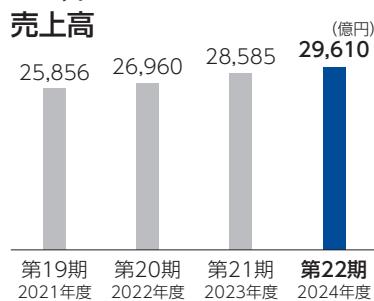
## (7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 財産および損益の状況

| 区分              |       | 第19期<br>(2021年度) | 第20期<br>(2022年度) | 第21期<br>(2023年度) | 第22期<br>(2024年度) |
|-----------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高             | (百万円) | 2,585,643        | 2,696,069        | 2,858,500        | <b>2,961,051</b> |
| 経常利益            | (百万円) | 32,576           | 32,831           | 39,997           | <b>40,485</b>    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 32,182           | 25,786           | 29,558           | <b>27,389</b>    |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 153.57           | 127.42           | 154.13           | <b>147.54</b>    |
| 総資産             | (百万円) | 1,303,991        | 1,339,852        | 1,447,625        | <b>1,439,885</b> |
| 純資産             | (百万円) | 471,835          | 488,335          | 479,859          | <b>482,247</b>   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出し、表示単位未満を四捨五入しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数(役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を含んでおります。)を控除した株式数により算出しております。



### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金<br>(百万円)  | 議決権比率<br>(%)     | 主要な事業内容                 |
|----------------------|---------------|------------------|-------------------------|
| アルフレッサ株式会社           | 4,000         | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| 四国アルフレッサ株式会社         | 161           | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| ティーエスアルフレッサ株式会社      | 1,144         | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| 明祥株式会社               | 395           | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| 株式会社琉薬               | 44            | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| 東北アルフレッサ株式会社         | 104           | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| アルフレッサ メディカルサービス株式会社 | 450           | 100.0            | 医療材料等卸売事業<br>およびS P D事業 |
| アルフレッサ篠原化学株式会社       | 38            | 100.0            | 医療用医薬品等卸売事業             |
| エーエル プラス株式会社         | 70            | 100.0<br>(100.0) | 医薬品物流事業                 |
| エス・エム・ディ株式会社         | 50            | 60.0<br>(60.0)   | 医療用医薬品等卸売事業             |
| アルフレッサ ヘルスケア株式会社     | 499           | 100.0            | セルフメディケーション<br>卸売事業     |
| アルフレッサ ファーマ株式会社      | 3,000         | 100.0            | 医薬品等製造事業                |
| 青島耐絲克医材有限公司          | 300<br>(登録資本) | 100.0<br>(100.0) | 医薬品等製造事業                |
| アルフレッサ ファインケミカル株式会社  | 400           | 100.0<br>(100.0) | 医薬品等製造事業                |
| アポクリート株式会社           | 403           | 100.0            | 調剤薬局の経営                 |
| アルフレッサ システム株式会社      | 150           | 51.0             | 情報システムの<br>運用・保守および開発事業 |

(注) 議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

## (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 住所               | 帳簿価額の合計額<br>(百万円) | 当社の総資産額<br>(百万円) |
|------------|------------------|-------------------|------------------|
| アルフレッサ株式会社 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 | 91,518            | 272,836          |

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番1号であります。

## 4. 対処すべき課題

### ■25-27中期経営計画 グループ経営方針

アルフレッサグループでは、グループ理念に基づいて、健康寿命の延伸、地域医療への貢献、ヘルスケア・イノベーションの社会価値を創造するため、2032年度を目標年度とする「アルフレッサグループ中長期ビジョン」を策定しております。

中長期ビジョン達成に向けた第2ステージとして、2026年3月期から2028年3月期までの「25-27中期経営計画」を位置付け、①グループの経営資源を有機的に一体活用する「トータルサプライチェーンサービス(TSCS)進化拡大のためのグループ総合力発揮」、②新しい収益モデルの構築に必要な「成長事業・新規事業への戦略的投資」、③競争優位性を更に高めるための「基盤事業のさらなる競争力強化」、④足元の経営環境の変化に対応した「コストコントロールの徹底」、⑤中長期的な企業価値向上につながる「サステナビリティ経営の推進」の5つの方針の下、下記のグループ経営目標に取り組んでおります

### 25-27中期経営計画 グループ経営方針

#### Vision2032 Stage2 ~総合力で未来を切り拓く~

**01 TSCS進化拡大のためのグループ総合力発揮**

**02 成長事業・新規事業への戦略的投資**

**03 基盤事業のさらなる競争力強化**

**04 コストコントロールの徹底**

**05 サステナビリティ経営の推進**

## グループ経営指標：25-27中計および中長期ビジョン



### ■事業戦略 ～トータルサプライチェーンサービスの取り組み～

医薬品開発・製造の世界では、医薬品のスペシャリティ化、新興バイオベンチャーの台頭等が急速に進行しており、医薬品メーカーの戦略的なパートナーとして、医薬品の導入・開発、製造から物流・販売、市販後調査まで、シームレスなサプライチェーンを提供できる企業が求められています。

当社グループは、25-27中期経営計画の主要方針として、グループ全体で保有する様々な経営リソースを一體活用して「トータルサプライチェーンサービス(TSCS)」を提供し、限定流通品の獲得、受託製造事業の拡大、および安定的なサプライチェーン運営を目指し、製造から流通まで一気通貫できるTSCSモデルを確立してまいります。

### TSCS進化拡大のためのグループ総合力発揮

グループ一丸となり、サプライチェーンの全過程におけるサービスを提供



## ■財務資本戦略

「25-27中期経営計画」の財務資本戦略として、資本効率(ROE)の向上と財務健全性を意識しつつ、持続的企業価値向上のための積極的成长投資と安定した株主還元に取り組んでまいります。3年間の主要な指標として、累計営業利益額1,190億円、平均ROE7%水準、投資1,200億円規模、政策保有株式の連結純資産比率10%未満(28年3月期)、DOE2.5%以上かつ累進配当を掲げております。

## ◆サステナビリティ（ESG）戦略

グループ理念に基づいて「サステナビリティ基本方針」を策定しております。社会環境課題の解決に取り組み、持続可能な社会と企業価値の向上を目指しております。

25-27中期経営計画の策定にあたり、サステナビリティ重要課題を見直し、地球環境保全、医薬品・サービス等の安定供給、地域医療への貢献、ヘルスケア産業発展への貢献、人財の活躍推進、コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンスの8項目を選定しました。今後、この重要課題への取り組みを推進してまいります。

### アルフレッサグループ サステナビリティ基本方針

グループ理念である「すべての人に、いきいきとした生活を創造しあ届けします」の実践を通じて、医療・ヘルスケア領域における社会・環境課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指します。

### アルフレッサグループ サステナビリティ重要課題

|   |                |   |             |
|---|----------------|---|-------------|
| 1 | 地域環境保全         | 5 | 人財の活躍推進     |
| 2 | 医薬品・サービス等の安定供給 | 6 | コンプライアンス    |
| 3 | 地域医療への貢献       | 7 | リスクマネジメント   |
| 4 | ヘルスケア産業発展への貢献  | 8 | コーポレートガバナンス |

## 5. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等および調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

## 6. 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

|                      |       |                                          |
|----------------------|-------|------------------------------------------|
| 当社                   | 本社    | 東京都千代田区大手町一丁目1番3号                        |
| アルフレッサ株式会社           | 本社    | 東京都千代田区神田美土代町7番地                         |
| 四国アルフレッサ株式会社         | 本社    | 香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10                    |
| ティーエスアルフレッサ株式会社      | 本社    | 広島県広島市西区商工センター一丁目2番19号                   |
| 明祥株式会社               | 本社    | 石川県金沢市無量寺町ハ1番地                           |
| 株式会社琉薬               | 本社    | 沖縄県浦添市牧港五丁目6番5号                          |
| 東北アルフレッサ株式会社         | 本社    | 宮城県仙台市若林区卸町四丁目8番5<br>福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地1 |
| アルフレッサ メディカルサービス株式会社 | 本社    | 東京都千代田区九段南二丁目3番14号                       |
| アルフレッサ 篠原化学株式会社      | 本社    | 高知県高知市南御座9番41号                           |
| エーエル プラス株式会社         | 本社    | 東京都千代田区内神田一丁目12番1号                       |
| エス・エム・ディ株式会社         | 本社    | 東京都千代田区神田美土代町1番地                         |
| アルフレッサ ヘルスケア株式会社     | 本社    | 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号                        |
| アルフレッサ ファーマ株式会社      | 本社    | 大阪府大阪市中央区石町二丁目2番9号                       |
| アルフレッサ ファーマ株式会社      | 工場    | 岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市、<br>群馬県太田市              |
| アルフレッサ ファインケミカル株式会社  | 本社・工場 | 秋田県秋田市向浜一丁目10番1号                         |
| アポクリート株式会社           | 本社    | 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号                         |
| アルフレッサ システム株式会社      | 本社    | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番                         |

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番1号であります。

## 7. 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数                | 前連結会計年度末比増減    |
|-----------------|---------------------|----------------|
| 医療用医薬品等卸売事業     | 9,393名<br>(2,409名)  | 42名減<br>(12名増) |
| セルフメディケーション卸売事業 | 395名<br>(7名)        | 6名減<br>(1名減)   |
| 医薬品等製造事業        | 1,384名<br>(306名)    | 一名<br>(15名増)   |
| 医療関連事業          | 1,131名<br>(361名)    | 29名減<br>(5名増)  |
| 全社（共通）          | 149名<br>(17名)       | 12名増<br>(8名増)  |
| 合計              | 12,452名<br>(3,100名) | 65名減<br>(39名増) |

(注) 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 56名  | 5名増       | 47.0歳 | 15.7年  |

(注) 使用人には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員および関係会社への出向者は含まれおりません。

## 8. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

## **9. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。当期の配当につきましては、「22-24 中期経営計画 未来への躍進～進化するヘルスケアコンソーシアム®～」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(DOE)2.4%以上を基本方針としております。

これにより1株当たり期末配当金は32円と決定し、既にお支払した中間配当金31円と合わせて1株当たり年間63円といたしました。

次期の配当につきましては、新たに策定した「25-27 中期経営計画 Vision2032 Stage2～総合力で未来を切り拓く～」において、連結純資産配当率(DOE)2.5%以上かつ累進配当を基本方針といたしました。持続的な成長のための積極的な事業強化・拡大投資などにより収益性や資本効率を高め、安定的かつ持続的な配当の増額を実施し、重要課題である利益還元の充実を図ってまいります。

## **10. その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 540,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 191,300,000株 |
| (3) 株主数        | 15,789名      |
| (4) 大株主(上位10名) |              |

| 株主名                                                                                             | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                         | 26,947千株 | 14.79% |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 9,198    | 5.05   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                                              | 8,183    | 4.49   |
| アルフレッサ ホールディングス社員持株会                                                                            | 5,414    | 2.97   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                                                      | 5,070    | 2.78   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                     | 4,946    | 2.71   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT                                          | 4,232    | 2.32   |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口<br>再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行                                                | 3,555    | 1.95   |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC                                                              | 3,126    | 1.72   |
| 福神 雄介                                                                                           | 3,006    | 1.65   |

- (注) 1. 当社は自己株式を9,096,494株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式414,832株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

## 2. 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式に関する方針を次のように定めております。

### (1) 保有に関する基本方針

当社グループにおける政策保有株式の保有方針は、良好な取引・協業関係の維持発展や「ヘルスケアコンソーシアム<sup>®</sup>の実現」に係る新たな事業機会の創出等、グループの戦略上、重要な目的を併せ持つ株式を保有するものとし、重要な目的を持たない株式については縮減を図る方針であります。当社グループでは、毎年、投資先ごとに取引上の保有意義の再確認とともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量的検証についても取締役会に報告しております。

これらの方針に基づき、当事業年度にはグループ全体で64億円の株式を売却し、有価証券報告書(株式の保有状況)に記載の当事業年度末における政策保有株式残高は549億円となりました。

また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から売却等の意向が示された場合には、その売却等を妨げません。

### (2) 議決権行使に関する基本方針

保有する株式の議決権行使に当たっては、当社グループの企業価値向上および投資先企業の中長期的な企業価値向上につながるものであるかを判断したうえで、適切に行使いたします。

## 3. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

### 3 会社役員の状況

#### 1. 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏名     | 担当                                                    | 重要な兼職の状況                          |
|-----------|--------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長   | 荒川 隆治  |                                                       |                                   |
| 代表取締役副社長  | 岸田 誠一  | 社長補佐<br>総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション・流通品質統括<br>・コンプライアンス担当 |                                   |
| 代表取締役副社長  | 福神 雄介  | 医療用医薬品等卸売事業・<br>トータルサプライチェーン<br>サービス・海外事業担当           | アルフレッサ株式会社<br>代表取締役社長             |
| 取締役常務執行役員 | 大橋 茂樹  | グループ医療卸事業統括部長                                         |                                   |
| 取締役常務執行役員 | 田中 敏樹  | グループ経営戦略・人事企画・<br>IT・DX推進・再生医療事業担当                    |                                   |
| 取締役       | 勝木 尚   |                                                       | アルフレッサ ヘルスケア株式会社<br>代表取締役会長       |
| 取締役       | 島田 浩一  |                                                       | アルフレッサ ファーマ株式会社<br>代表取締役社長執行役員    |
| 取締役       | 原 大    | コーポレートガバナンス<br>委員会 委員長                                |                                   |
| 取締役       | 木下 学   | 役員人事・報酬等委員会<br>委員長                                    | 住友金属鉱山株式会社 社外取締役<br>株式会社明電舎 社外取締役 |
| 取締役       | 竹内 淑恵  |                                                       | 法政大学経営学部教授                        |
| 取締役       | 國政 貴美子 |                                                       | 三菱食品株式会社 社外取締役                    |

| 会社における地位 | 氏名    | 担当 | 重要な兼職の状況                                                                                          |
|----------|-------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役    | 尾崎 正和 |    |                                                                                                   |
| 常勤監査役    | 上田 裕治 |    |                                                                                                   |
| 監査役      | 加藤 善孝 |    | 公認会計士<br>株式会社ProC.A 代表取締役社長<br>株式会社ツインバード 社外取締役<br>株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役<br>株式会社フジオフードグループ本社<br>社外監査役 |
| 監査役      | 伊東 卓  |    | 弁護士<br>株式会社日本住宅保証検査機構<br>社外取締役                                                                    |
| 監査役      | 木崎 博  |    | 公認会計士                                                                                             |

- (注) 1. 取締役 原大、木下学、竹内淑恵および國政貴美子は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 加藤善孝、伊東卓および木崎博は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 加藤善孝および木崎博は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は取締役 原大、木下学、竹内淑恵および國政貴美子、監査役 加藤善孝、伊東卓および木崎博を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は以下のとおりであります。  
 (1) 代表取締役社長 荒川隆治は、アルフレッサ株式会社の取締役を兼務しております。  
 (2) 代表取締役副社長 岸田誠一は、アルフレッサ株式会社および東北アルフレッサ株式会社の取締役を兼務しております。  
 (3) 取締役常務執行役員 大橋茂樹は、明祥株式会社、ティーエスアルフレッサ株式会社およびエス・エム・ディ株式会社の取締役を兼務しております。  
 (4) 取締役常務執行役員 田中敏樹は、アルフレッサファーマ株式会社、アルフレッサヘルスケア株式会社およびアルフレッサシステム株式会社の取締役を兼務しております。  
 (5) 取締役 島田浩一は、アルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役会長を兼務しております。  
 (6) 常勤監査役 尾崎正和は、明祥株式会社、アルフレッサ メディカルサービス株式会社およびアポクリート株式会社の監査役を兼務しております。  
 (7) 常勤監査役 上田裕治は、東北アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファーマ株式会社の監査役を兼務しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役、監査役および執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含んでおります。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、被保険者の保険料を当社および当該連結子会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするために、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### 4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める役員人事・報酬等委員会が、報酬の決定の方針(報酬構成、基準額の設定を含んでおります。)ならびに報酬の算定方法および報酬総額等を審議し、これに基づき取締役会に付議し、取締役会において決定しております。

各役員の個人別報酬等の額については、役員人事・報酬等委員会における業績評価結果に係る審議を踏まえて決定することとしております。当事業年度の取締役の個人別報酬等は、これらの手続きを経て決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。また、監査役の個別報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社や同規模の異業種他社等世間一般の報酬水準を踏まえて検討を行っております。報酬構成は、業務執行取締役、非業務執行取締役(社外取締役を含んでおります。)および監査役でそれぞれ異なる構成としております。業務執行取締役の報酬は、基本(固定)報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「22-24中計」で掲げた中長期の業績目標の達成に向けて、取締役等の意欲を高め長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした業績連動型の株式報酬としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬BIP信託を利用した制度を導入しておりますが、同制度による株式報酬を支給できない状況が発生した場合に備え、代替制度として、業績連動型の株式報酬と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する株価連動報酬を導入しております。

| 役員区分         | 固定報酬 |     | 業績連動報酬           |     |
|--------------|------|-----|------------------|-----|
|              | 基本報酬 | 賞与  | 株式報酬<br>(株価連動報酬) |     |
| 業務執行取締役      | 70%  | 20% |                  | 10% |
| 非業務執行取締役、監査役 | 100% | —   |                  | —   |

(注) 業績連動報酬である賞与、株式報酬(株価連動報酬)は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

| 報酬等の種類  | 決議年月日                      | 対象者                                              | 金額・株数                    | 決議時の員数               |
|---------|----------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 基本報酬、賞与 | 2006年6月29日開催<br>第3回定時株主総会  | 取締役(使用人分の給与は含まない)                                | 年額総額<br>6億円以内            | 7名                   |
|         |                            | 監査役                                              | 年額総額<br>1億20百万円以内        | 4名                   |
| 株式報酬    | 2022年6月28日開催<br>第19回定時株主総会 | 取締役および執行役員(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く) | 3事業年度を対象に3億円、<br>20万株を上限 | 8名<br>(取締役4名、執行役員4名) |

## (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 業績連動報酬に関する事項

### ① 賞与の算定方法

賞与は、株主との価値観の共有のみならず、より一層役員の会社業績への貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等の期初目標値に対する達成度等に応じ、基準額に賞与の構成割合(20%)を乗じた額を0%~200%の範囲で変動させ、支給額を個別に決定しております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

| 指標               | 期初目標  | 実績    |
|------------------|-------|-------|
| 営業利益率            | 1.26% | 1.29% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益率 | 0.88% | 0.92% |

## ② 株式報酬の算定方法

株式報酬は、長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、交付される当社株式の数は、基準額に株式報酬の構成割合(10%)を乗じた額に応じ算定された基準ポイントを毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～200%の範囲で変動させ、決定いたします。業績指標においては、賞与と同様、株主との価値観の共有を図るとともに、役員の会社業績への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

## ③ 株価運動報酬の算定方法

株価運動報酬は、株式報酬を支給できない場合の代替制度の位置づけであり、株式報酬と同様の基準ポイントを使用し、中期経営計画期間中、毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～200%の範囲で変動させ、規程に定めた基準日の株価を乗じた金額を支給いたします。なお、業績指標においては、株式報酬と同様に、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

## (5) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |    |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |  |
|------------------|-----------------|-----------------|----|--------|-----------------------|--|
|                  |                 | 固定報酬            |    | 業績運動報酬 |                       |  |
|                  |                 | 基本報酬            | 賞与 |        |                       |  |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 301<br>(40)     | 223<br>(40)     | 48 | 29     | 11<br>(4)             |  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 76<br>(30)      | 76<br>(30)      | —  | —      | 5<br>(3)              |  |
| 合 計              | 377             | 299             | 48 | 29     | 16                    |  |

- (注) 1. 基本報酬は在任期間中、毎月定期的に支給しております。  
 2. 賞与は、事業年度毎の業績確定後に年1回支給しております。  
 3. 株式報酬(株価運動報酬)は、中期経営計画の業績確定後に支給しております。  
 4. 業績運動報酬は、当事業年度に係る引当金の繰入額・戻入額を含めて記載しております。

## 5. 当事業年度社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

#### ① 社外取締役に関する事項

| 地位  | 氏名     | 取締役会 出席状況           | 主な活動状況と社外取締役が期待される役割に関して行った業務の概要                                                                                                                             |
|-----|--------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 原 大    | 取締役会：100% (18回／18回) | <p>主に経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。</p> <p>また、コーポレートガバナンス委員会の委員長および役員人事・報酬等委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。</p>             |
| 取締役 | 木下 学   | 取締役会：100% (18回／18回) | <p>主に企業における実務者および経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。</p> <p>また、役員人事・報酬等委員会の委員長およびコーポレートガバナンス委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。</p> |
| 取締役 | 竹内 淑恵  | 取締役会：100% (18回／18回) | <p>主に学識経験者としての知見を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。</p> <p>また、コーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。</p>            |
| 取締役 | 國政 貴美子 | 取締役会：100% (18回／18回) | <p>主に企業における実務者および経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。</p> <p>また、コーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。</p>  |

## ② 社外監査役に関する事項

| 地位  | 氏名    | 取締役会・監査役会 出席状況                             | 主な活動状況                                                                                                                                                      |
|-----|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 加藤 善孝 | 取締役会：100% (18回／18回)<br>監査役会：100% (19回／19回) | 主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。<br>また、コーポレートガバナンス委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。                              |
| 監査役 | 伊東 卓  | 取締役会：100% (18回／18回)<br>監査役会：100% (19回／19回) | 主に弁護士としての法令遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。<br>また、コーポレートガバナンス委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。さらに、役員人事・報酬等委員会にオブザーバーとして出席しております。 |
| 監査役 | 木崎 博  | 取締役会：100% (18回／18回)<br>監査役会：100% (19回／19回) | 主に企業における実務者および経営者としての経験に加え、公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。<br>また、コーポレートガバナンス委員会の委員を務めており適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。      |

# 株主の皆様へのお知らせ

## 当社IRサイトのご紹介

当社ホームページには株主・投資家の皆様向けの情報をまとめたIRサイトを設けております。決算短信、説明会資料およびデータブック等を掲載するとともに、代表者による決算説明会の動画も配信しております。また、業績推移をグラフ化した業績ハイライト、各種発行物も掲載しております。さらに、IRに関するご質問もインターネットから直接お受けする体制をとっております。

アルフレッサ IR

<https://www.alfresa.com/ir/>



## 統合報告書をぜひご覧ください

当社は「アルフレッサグループ 統合報告書」を発行しております。統合報告書では、中長期的な視点に立った当社の取り組み方針をまとめております。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって、当社グループをご理解いただく一助になれば幸いです。

統合報告書は当社IRサイトのIRライブラリーコーナーからご覧いただけます。

[https://www.alfresa.com/ir/library/annual\\_report/](https://www.alfresa.com/ir/library/annual_report/)



## 第22回 定時株主総会 会場ご案内図

日 時 2025年6月25日 (水曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

会 場 東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門  
4階「富士の間」  
電話 : 03-3288-0111



- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車  
➡ 1番出口より 徒歩約2分
- 東京メトロ有楽町線「駒込駅」下車  
➡ 1番出口より 徒歩約7分

アルフレッサ ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目1番3号  
<https://www.alfresa.com/>